

令和5年度「青森市大野市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市大野市民センターについては、青森市大野市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月23日

施設名	青森市大野市民センター
設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置しています。
所在地	青森市大字大野字若宮71番地
指定管理者	【名称】青森市大野市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 加川 史 【住所】青森市大字大野字若宮71番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。</li> <li>・接遇や災害対応等の内部研修を年5回実施したほか、外部研修にも年1回参加しており、職員の資質向上に努めている。</li> <li>・緊急時の対応に関する取組として、年2回（7月・1月）消防訓練を実施している。</li> <li>・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行い、施設の不具合、損傷等があった際は中央市民センターと連携し利用者の安全対策の確保に努めている。</li> <li>・節減啓発の貼紙等の掲示や和室の照明をLEDに替えるなど、省エネルギーの推進に努めている。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館業務については、特定の団体等に対する便宜供与や不当な取扱いがないよう、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。</li> <li>・事業実施の都度、利用者アンケートを実施してニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。</li> <li>・令和5年度利用者は26,207人であった。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は、「音楽に合わせて楽しくリズムダンス♪」「Let's コトレ体操～楽しく介護予防をしよう～」「夏休み講座・身近なものを使って発電してみよう」「更年期障害について（女性）」など55回の講座を行い延べ514人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。</li> <li>・「大野市民センターまつり」をはじめとする自主事業を2事業行い、延べ611人が参加した。</li> </ul>	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。</li> </ul>	○	

【総合評価】

施設の管理状況、収支決算等は概ね適正であり、午後5時以降の夜間帯においては、常時2名の体制が確保されており、適正な人員配置となっていた。  
運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も事業計画通りに実施しているほか、町会や地域の団体との連携が図られている。  
今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター  
【電 話】 017-734-0163  
【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp